

\*Living information  
\*リビング・インフォメーション

# くらしの 情報 6月

■ 役 場	☎ 2-1111
■ 宇津賀支所	☎ 2-1140
■ 向津具支所	☎ 4-1111
■ 中央公民館	☎ 2-1116

## 視覚障害幼児教育 相談室をご利用ください

県立盲学校では、主として視覚に障害のあるお子さんの保育や就学に関しての相談をはじめとして、定期的な学習や運動訓練等を実施しております。お子さんの成長、発達には早い時期から適切な対応が何よりも大切です。どうかお気軽にご相談ください。なお視覚以外の障害についても、ご相談に応じます。

学校の休日を除き、いつでもおこなっています。電話、来室どんな方法でもかまいません。来室が困難な方は、担当教員が訪問して相談に応じます。

お問い合わせ先  
山口県立盲学校障害幼児教育相談室  
下関市幡生町一丁目一―二  
二〇〇八三二(二三) 一四三三

相談日

## はかりの定期検査

六月は正しい計量を進める  
県民運動月間です。

山口県では、六月七日の計量記念日を含めた一カ月間、「正しい計量を進める県民運動」が展開されます。

この運動は、計量による取引(買物など)や証明をしてもらいたい場合に、「正しい計量器で、正しく計量する」ことの完全な定着をめざして行われるものです。

山口県計量検定所では、今年から計量問題の相談のため、次のように取組んでおりますので、ご利用ください。

(一) 計量問題相談電話  
(計量一〇番)  
山口三十一七二〇、一七二一

(二) 計量問題相談所  
(毎月七日)  
場所：山口市神田町三十一―一六

なお、三年に一回、県知事が実施する「はかりの定期検査」が、次の日程で行われます。はかりを使って取引や証明をしている方は、必ず受検してください。

(三) 日時・場所  
七月二―一日  
一一時―一二時三〇分 久津漁業協同組合荷さばき所

分 一三時三〇分―一四時三〇分  
川尻漁業協同組合荷さばき所  
一五時―一六時 宇津賀集落センター  
七月二―二日  
九時三〇分―一―時 掛淵漁業協同組合荷さばき所  
一―時三〇分―一二時、一三時―一四時三〇分 油谷町役場

(四) 検査対象となるはかり  
例、学校、保育所、病院、薬局、商店、工場、農漁協などで取引、証明に使われ、各家庭で使われるはかりは該当しません。

検査当日は、はかりを清掃して、印鑑、検査手数料を持

参してください。  
詳しいことについては、役場商工水産課までお問い合わせください。



納期特例の適用を受けている方の源泉所得税の納期限は、七月一日(月)です。おわずれなく。

**納税案内**  
町・県民税一期  
国民健康保険税一期  
納期限 六月三〇日

**おめでた**  
四月二―日―五月二〇日

子の氏名	保護者	住所
嶋田 直子	日直男	新別名
今津 賢人	寿浩	伊上浦
今津 花菜	寿浩	伊上浦
平川 泰基	修	上蔵小田
兼本 理恵	悟	大島
藤田 優希	孝之	東立石

**おくやみ**

氏名	年齢	住所
田村 ヒノ	八五歳	駅通
上村 清子	八六歳	大迫
鍛冶谷秋二	八三歳	荒人
中村 キヌ	八七歳	河原浦
三浦 三治	八八歳	須方
和田 巖	七一歳	上蔵小田
山田 清	七二歳	掛淵
藤永 チヨ	八八歳	田久道
池永 幸一	九一歳	大浦西
天野 ヤス	八一歳	川尻東